

十七日  
約廿名ノ出勤  
出勤ノシテ  
乱ル

ナリ  
軟化者多ク  
相俾依託ス

十九日  
調停ヲ解決

二日  
解決

罷業職工、持久戦ニ移リ益々糾合ニ努メ居タルカ十九日ニ  
至リ磨釘部増詰部集釘部職工約二十名出勤スル  
等柄々結束ニ弛緩ヲ生セントスルニ至リタルヲ以テ争議團  
側ニ於テ又持スノ不利ナルヲ悟リ十八日午後六時ヨリ尾崎聯合  
會ニ於テ委員會ヲ開催シ今後ノ対策ニ付キ種々談話  
ヲ遂ケタルニ軟化者多ク遂ニ同工場運搬請負者三木純男  
ニ對シ調停方依頼シ解決ノ促進ヲ計ルニ決シ翌十九日ニ  
至リ其旨懇談シタルニ同人等之ヲ快諾シ労資ノ間ニ今在  
種々紛糾ノ結果二十日ニ至リ職工側代表藤岡文六、奥  
津工場主任會見ニ託シ解決条件ノ覽書ヲ午交シ翌二  
十日ヨリ一斉ニ罷業スルニ所滿解決シタルカ本日ノ出勤状  
況ニ覽ニ従前ト異ラス尚且ソ作業振リ々平常通りニシテ  
頗ルヒ其面目ニ就業シ居レリ

左記

- 一、現在賃銀ヲ二月一日ヨリ全般職工ニ對シ五歩値上ヲスルコト
- 二、従来ノ作業時間ノ一時間短縮スルコト (従来土時間)
- 三、作業中ニ勤力ノ故障アリテ作業ヲ中止スル場合ニシテ会社ノ  
負担スル責任アルトキハ日給ヲ減額セザルコト
- 四、以上ヲ覽書トシ五ニ午交シ更ニ全般職工ニ對シ本月分ニ限り  
一人ニ二分、賃銀ヲ支給スルコト
- 五、奥津要太郎カ昨年土月職工ニ對シテ釘、相場十円以  
上ニ騰貴セル際八元ノ賃銀ニ復若スル云々ノ件ハ職工誤  
解ナリトテ之ヲ新聞紙ニ掲載スルコト

右及申(通)敬候也